

原料費調整制度に基づく2023年12月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社(社長：笹山 晋一、以下「東京ガス」)は、「原料費調整制度」に基づき、2023年12月検針分の単位料金を調整した結果、2023年11月検針分と比べ、1m³(45MJ)につき0.18円(消費税込)上方に調整^{*1}いたします。

これにより、1ヵ月に36m³のガスをお使いになる標準家庭で2023年11月検針分と比較して、6円(消費税込)ガス料金が上がります。

なお、2023年12月検針分は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」にて支援される補助金^{*2}により、15円/m³の値引きを行っております。

補助金適用前との比較では、540円(消費税込)ガス料金が引き下げられています。

2023年12月検針分に適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。

*1 一般ガス供給約款・家庭用のお客さま向け選択約款が対象です。

*2 2023年9月検針分までは30円/m³の値引き単価、2023年10月検針分からは15円/m³の値引き単価となります。詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)をご覧ください。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。
(消費税込)

1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m ³)	157.54	135.99	123.37
(参考) 補助金適用前 調整単位料金 (円/m ³)	172.54	150.99	138.37
(参考) 11月 調整単位料金	157.36	135.8	123.19

2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³) 適用料金(円/月)	2023年 11月 ^{*3}	2023年 12月 ^{*3}	増減
	6,185	6,191	6

(消費税込)

【参考】補助金適用前

2023年 12月 適用料金	補助金適用 前後の差
6,731	540

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から55円(消費税込)を差し引いた金額となります。

*3 補助金適用により、15円/m³値引きされています。

3. 原料価格の変動（一般ガス供給約款・家庭用のお客さま向け選択約款）

(円/t)

	2023年6月～2023年8月の平均 (11月検針分)	2023年7月～2023年9月の平均 (12月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	84,170	84,410	240
LNG	88,170	88,310	140
LPG	74,100	76,850	2,750
基準平均原料価格(b)	54,870		
差額(a-b)	29,300	29,500	200

- ・LNG価格、LPG価格とともに貿易統計値。
- ・平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法（一般ガス供給約款・家庭用のお客さま向け選択約款）

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 &\text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \frac{88,310}{100} \times 0.9206 \\
 &+ \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \frac{76,850}{100} \times 0.0405 \\
 & &= & \frac{84,410.61}{100} \\
 & & & \downarrow (10円未満四捨五入) \\
 & &= & 84,410 \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 &84,410 \text{ 円/t} - 54,870 \text{ 円/t} &= & 29,540 \text{ 円/t} \\
 & & & \downarrow (100円未満切捨て) \\
 & &= & 29,500 \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定（補助金適用前）

$$\begin{aligned}
 &\text{単位料金調整額} &= & \frac{29,500}{100} \times 0.0858^{*5} \\
 &(\text{補助金適用前}) &= & 25.31 \text{ 円}^{*6}
 \end{aligned}$$

*5 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

*6 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定（補助金適用後）

$$\begin{aligned}
 &\text{単位料金調整額} &= & 25.31 \text{ 円} - 15 \text{ 円} = 10.31 \text{ 円} \\
 &(\text{補助金適用後}) & &
 \end{aligned}$$

5. 標準家庭料金の算定方法

群馬地区

$$\begin{aligned}
 &\text{本体料金(税込)} &= & \text{基本料金(1,296.10円)} \\
 & & + & \text{調整単位料金(125.68円)} + \frac{10.31}{100} \text{ (円)} \times 36\text{m}^3 \\
 & & & \text{料金改定時の基準単位料金(税込) \uparrow} \quad \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \\
 & & = & 6,191 \text{ 円} \quad \cdot \text{本体料金は小数点以下切捨て}
 \end{aligned}$$

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・「基準平均原料価格（54,870円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0858円（0.078円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が149,570円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は149,570円としてガス料金の調整を行います。

[参考]

法人・個人事業主のお客さま向けの選択約款

適用するガス料金については、東京ガスのホームページ等であらかじめお知らせいたします。
群馬南地区と群馬地区の統合および、群馬地区の料金改定は、2024年5月検針分からとなります。